

## 『要件事実の考え方と実務 [第4版]』

## 目次

# 第1部 要件事実の考え方

第1章 要件事実と法律実務家養成	2
I 要件事実論の普遍性	2
II 要件事実との出会い	2
III 法律実務家養成と要件事実教育	4
第2章 要件事実の意義	6
I 民法の理解の立体化	6
1 所有物返還請求権の要件	6
2 要件事実論からのアプローチ	8
3 要件事実教育の効用	9
II 要件事実と民事訴訟	10
III 訴訟代理人と要件事実	11
IV 要件事実と推定	11
1 推定(概説)	11
2 法律上の事実推定	12
3 法律上の権利推定(権利の推定)	12
4 意思推定・解釈規定	13
5 法定証拠法則	13
6 暫定真実	13
7 事実上の推定	14

第3章 請求原因	15
I 売買に基づく代金請求の要件事実（請求原因）	15
1 設例	15
2 Xの請求原因	15
3 Xに生じる疑問点	17
4 主要事実と間接事実	17
II 契約の拘束力の根拠と成立要件	20
1 請求権発生の根拠	20
2 裁判実務における法規説	21
第4章 抗弁	24
I 売買に基づく代金請求の要件事実（抗弁）	24
1 Yの対応の種類	24
2 経験則	25
3 Yの言い分と主張としての性質	27
II 抗弁の種類	28
III 錯誤の抗弁	29
IV 期限の主張証明責任	32
V 同時履行の抗弁	33
VI 弁済の抗弁	33
VII 抗弁のまとめ	35
第5章 再抗弁	36
I 錯誤に対する反対主張——重大な過失	36
II 期限の合意に対する反対主張——履行期限の到来	38
III 同時履行に対する反対主張	38
IV 弁済の反対主張	39

第6章 売買の要件事実の構造	40
I 売買代金請求の攻撃防御方法（まとめ）	40
II 付帯請求の要件事実	41
1 総説	41
2 遅延損害金（遅延利息）説	41
3 法定利息説	43
第7章 売買契約をめぐる重要論点	44
I 手付	44
1 手付の法的性質	44
2 手付放棄による買主の契約解除	46
3 解除権留保の排除合意	47
4 履行の着手	48
5 手付倍額提供による売主の契約解除	49
II 契約不適合責任	51
1 旧法における瑕疵担保責任	51
2 改正法における契約不適合責任	53
3 要件事実論からの整理	54
4 補論——改正法415条1項ただし書の解釈	59
III 代理の要件事実	61
1 有権代理	61
2 表見代理	61
第8章 要件事実の構造と効用	67
I 要件事実の構造	67
II 要件事実論の効用	68

## 第2部 要件事実と実務

第1章 土地明渡請求訴訟	72
訴訟の概要	72
第1節 訴訟物と請求の趣旨	72
第2節 請求原因	73
I 概説	73
II Xの所有	74
III Yの占有	74
1 占有の時的要素	74
2 占有の具体的主張の方法	74
第3節 YがXの現在の所有を争わない場合	76
I 請求原因	76
II 抗弁——占有正権原の抗弁	77
III 占有正権原の抗弁に対する再抗弁	78
第4節 Yが過去の一定時点におけるXの所有を認める場合	79
I Yが売買契約の抗弁、Xが虚偽表示の再抗弁を主張する場合	79
1 請求原因	79
2 抗弁	80
3 所有権喪失の抗弁に対する再抗弁	82
4 「善意の第三者」の主張	83
II Yが売買契約の抗弁、Xが契約解除の再抗弁を主張する場合	85
1 請求原因と抗弁	86
2 債務不履行解除の再抗弁	86
3 解除後の第三者——対抗要件の抗弁	88

第5節 YがXの所有を認めない場合	89
I Yが対抗要件の抗弁または対抗要件具備による所有権喪失 の抗弁を主張する場合	89
1 請求原因	89
2 抗弁——対抗要件の抗弁またはYの対抗要件具備による Xの所有権喪失の抗弁	90
3 対抗要件の抗弁に対する再抗弁	92
II Yが時効取得による所有権喪失の抗弁を主張する場合	94
1 請求原因	95
2 時効取得による所有権喪失の抗弁	95
3 再抗弁	98
III Yが占有正権原の抗弁を主張する場合	99
1 請求原因	99
2 抗弁	100
3 再抗弁、再々抗弁	101
第6節 付帯請求としての損害金請求	102
I 訴訟物と請求の趣旨	102
II 請求原因	102
<b>第2章 建物収去（退去）土地明渡請求訴訟</b>	105
<b>訴訟の概要</b>	105
<b>第1節 建物収去土地明渡請求訴訟</b>	106
I 訴訟物と請求の趣旨	106
II Yが対抗要件の抗弁または占有正権原の抗弁を主張する場合	106
1 請求原因	107
2 抗弁・再抗弁	108
III Yが建物所有権喪失の抗弁を主張する場合の請求原因	111
1 建物所有権喪失の抗弁	111

2 建物所有権喪失の抗弁に備えた予備的請求原因の主張	112
第2節 建物退去土地明渡請求訴訟	114
I 訴訟物と請求の趣旨	114
II 請求原因	114
III 抗弁	115
第3章 登記関係訴訟	116
第1節 総説	116
I 登記請求権	116
1 総説	116
2 登記請求権の発生根拠	117
3 登記請求権の法的性質	118
II 登記請求訴訟とその種類	118
1 登記請求訴訟の意義	118
2 登記請求訴訟の種類	119
第2節 所有権移転登記手続請求訴訟	120
I 売買契約に基づく所有権移転登記手続請求	120
1 訴訟物と請求の趣旨	120
2 請求原因	120
3 抗弁	123
II 時効取得に基づく所有権移転登記手続請求	124
1 訴訟物と請求の趣旨	125
2 請求原因	125
3 抗弁	126
III 抹消登記に代わる所有権移転登記手続請求	127
1 訴訟物と請求の趣旨	127
2 請求原因と抗弁	127

第3節 抹消登記手続請求訴訟	128
I 抹消登記請求	128
II 所有権移転登記抹消登記手続請求	129
1 不実の登記の抹消登記請求	129
2 数次の所有権移転登記の抹消登記請求	131
3 債権的登記請求権	134
III 抵当権設定登記抹消登記手続請求	138
1 訴訟物と請求の趣旨	138
2 請求原因	139
3 抗弁	140
4 再抗弁	143
第4節 承諾請求訴訟	143
I 訴訟物と請求の趣旨	143
1 $Y_1$ に対する訴訟物を所有権移転登記抹消登記請求権とした場合	143
2 $Y_1$ に対する訴訟物を所有権移転登記請求権とした場合	144
3 請求の趣旨	144
II 請求原因	144
III 抗弁	146
IV 再抗弁	146
V 再々抗弁	146
第4章 土地・建物所有権確認請求訴訟	148
訴訟の概要	148
I 訴訟物と請求の趣旨	149
II 請求原因と抗弁	149
1 所有権取得原因として売買契約を主張する場合	149
2 所有権取得原因として取得時効を主張する場合	151

3 所有権取得原因として代物弁済契約が主張される場合	152
<b>第5章 動産引渡請求訴訟</b>	154
訴訟の概要	154
第1節 二重譲渡における対抗要件の抗弁と所有権喪失が 問題になる場合	155
I 訴訟物と請求の趣旨	155
II 請求原因	155
III 抗弁	156
1 対抗要件の抗弁	156
2 所有権喪失の抗弁	158
第2節 即時取得が問題となる場合	159
I 訴訟物と請求の趣旨	160
II 請求原因	160
III 抗弁	161
1 所有権喪失の抗弁	161
2 即時取得の抗弁	162
IV 再抗弁	163
1 悪意	163
2 有過失	164
V 再々抗弁	165
<b>第6章 賃貸借契約関係訴訟</b>	166
訴訟の概要	166
第1節 賃料関係訴訟	166
I 賃料請求訴訟	166
1 訴訟物と請求の趣旨	167
2 請求原因	167

3 抗弁	169
II 賃料増額訴訟	170
1 訴訟物と請求の趣旨等	170
2 請求原因	171
3 抗弁・再抗弁	172
第2節 建物明渡請求訴訟	173
I 総説	173
1 訴訟物と請求の趣旨	173
2 請求原因	174
II 債務不履行による解除	175
1 賃料不払いによる解除	175
2 用法順守義務違反による解除	180
III 無断譲渡・転貸による解除	184
1 請求原因	184
2 抗弁	186
IV 解約申入れ	187
1 請求原因	187
2 抗弁・再抗弁	190
V 期間満了	191
1 請求原因	191
2 抗弁・再抗弁	191
第3節 土地明渡請求訴訟（民法上の存続期間満了）	193
I 訴訟物と請求の趣旨	193
II 請求原因	193
III 抗弁	194
1 当事者の合意による更新の抗弁	194
2 黙示の更新の抗弁	194
IV 再抗弁（更新の合意の不成立——黙示の更新の抗弁に対して）	195

第4節 建物収去土地明渡請求訴訟	196
I 民法上の存続期間満了	196
1 訴訟物と請求の趣旨	196
2 請求原因	197
3 抗弁	198
4 再抗弁（一時使用）	199
5 再々抗弁（一時使用の評価障害事実）	200
II 借地借家法等の存続期間満了	201
1 訴訟物と請求の趣旨	201
2 請求原因	201
3 抗弁・再抗弁	202
III 解約申入れによる建物収去土地明渡請求	205
1 請求原因	205
2 抗弁（建物所有目的）・再抗弁・再々抗弁	205
第5節 建物退去土地明渡請求訴訟	206
第6節 敷金返還請求訴訟	207
I 総説	207
1 意義	207
2 訴訟物と請求の趣旨	208
II 請求原因	208
III 抗弁・再抗弁	209
第7章 使用貸借契約関係訴訟	211
訴訟の概要	211
第1節 物権的請求権に基づく請求	211
I 訴訟物と請求の趣旨	212
II 請求原因	212
III 占有正権原の抗弁	213

IV 再抗弁	214
1 使用収益に必要な期間の経過	214
2 用法違反解除	214
3 第三者転貸解除	214
第2節 債権的請求権（使用貸借契約終了）に基づく請求	215
I 訴訟物と請求の趣旨	215
II 請求原因と抗弁	215
1 請求原因	215
2 抗弁	216
<b>第8章 消費貸借契約関係訴訟</b>	217
訴訟の概要	217
第1節 貸金返還請求訴訟	218
I 訴訟物と請求の趣旨	218
1 訴訟物	218
2 請求の趣旨	219
II 貸金元本の請求原因	219
1 総説	219
2 弁済期の合意	221
III 利息と遅延損害金の請求原因	226
1 利息の請求原因	226
2 遅延損害金の請求原因	228
IV 抗弁	231
1 概説	231
2 弁済	232
3 代物弁済	234
4 相殺	236
5 消滅時効	238

第2節 準消費貸借に基づく貸金返還請求訴訟	244
I 訴訟物と請求の趣旨	245
II 要件事実	245
1 被告説の考え方による要件事実	245
2 原告説	247
第3節 保証債務履行請求訴訟	247
I 単純保証	248
1 訴訟物と請求の趣旨	248
2 請求原因	248
3 抗弁	250
II 連帯保証	251
1 訴訟物と請求の趣旨	251
2 要件事実	252
III 改正法の下における保証債務履行訴訟上の変更点と要件事実	253
1 要点	253
2 請求原因	254
3 民法458条の3に基づく抗弁・再抗弁	255
2 民法458条の2に基づく抗弁・再抗弁等	257
第9章 債権譲渡関係訴訟	260
訴訟の概要	260
第1節 譲渡禁止の特約、債務者に対する対抗要件、譲渡 債権に付着していた抗弁事由が問題になる場合	261
I 訴訟物と請求の趣旨	261
II 請求原因	262
III 抗弁・再抗弁	263
1 譲渡禁止特約の抗弁（債権的効力に基づく抗弁）	263
2 譲渡禁止特約の抗弁（物権的効力に基づく抗弁）	265

3	債務者に対する対抗要件（権利行使要件）の抗弁	267
4	譲渡債権に付着している抗弁事由	268
第2節	債権の二重譲渡の場合	269
I	訴訟物と請求の趣旨	270
II	請求原因	270
III	抗弁・再抗弁・再々抗弁	270
1	第三者対抗要件の抗弁	270
2	債権喪失の抗弁	272
第3節	将来債権の譲渡	273
I	訴訟物、請求の趣旨、請求原因	274
II	抗弁・再抗弁	275
1	無権利の抗弁（債権譲渡の公序良俗違反無効）	276
2	譲渡禁止特約の抗弁（同特約の時期の問題）	277
3	拡張的相殺の抗弁	279
第10章	債権者代位訴訟	282
訴訟の概要		282
第1節	本来型（被代位権利＝金銭債権）	285
I	訴訟物と請求の趣旨	286
II	請求原因（要点）	286
III	請求原因の補足説明	287
1	被保全債権の内容確定性	287
2	無資力要件	287
3	被代位権利の一身専属性	288
4	訴訟告知の必要性	289
IV	抗弁	289
1	債務者の権利不行使	289
2	期限の抗弁	290

3	資力の回復	290
4	「相手方の抗弁」（民法432条の4）	290
5	相手方の「債務者への後発的弁済」の抗弁	291
6	債権喪失の抗弁	291
7	被保全債権が強制力を欠くこと	291
第2節	本来型（被代位権利＝特定債権）	292
I	問題の所在	293
II	訴訟物と請求の趣旨	294
III	請求原因	294
IV	抗弁・再抗弁	295
第3節	転用型	296
I	登記請求権保全のケース	296
1	訴訟物と請求の趣旨	297
2	請求原因	297
II	不動産賃借権保全のケース	299
1	訴訟物と請求の趣旨	299
2	請求原因	299
III	賃借権に基づく妨害排除請求（上記IIの補論）	300
1	訴訟物と請求の趣旨	300
2	請求原因	300
3	法的手段の比較	301
IV	抵当権に基づく妨害排除請求	302
1	訴訟物と請求の趣旨	303
2	請求原因	303
第11章	詐害行為取消訴訟	304
	訴訟の概要	304

第1節 基本型（現物返還型—無償行為）	308
I 法律実務上の留意点	309
II 訴訟物と請求の趣旨	309
III 訴訟物と請求の趣旨についての補足説明	310
1 詐害行為取消権の法的性質・内容	310
2 留意すべき点	310
IV 請求原因	311
V 請求原因の補足説明	312
1 被保全債権の存在	312
2 被保全債権の弁済期	313
3 財産権を目的とする行為（「詐害行為」）	313
4 詐害行為取消しの対象となるかどうか問題となる場合	315
5 債務者の無資力（無資力要件）	315
6 債務者の悪意	316
VI 抗弁・再抗弁	316
第2節 基本型（現物返還型—有償行為）	317
I 訴訟物と請求の趣旨	317
II 請求原因	318
III 請求原因の補足説明	318
1 被保全債権	318
2 無資力要件	319
3 不動産の処分（「詐害行為」）	319
4 必要的訴訟告知（民法424条の7第2項）	320
IV 抗弁	320
1 被保全債権についての物的担保の存在	320
2 受益者の善意	320
3 相当対価の支払い	321
4 資力の回復	322

5	出訴期間経過	322
6	被保全債権の消滅時効	323
7	被保全債権が強制力を欠くこと	323
V	再抗弁	323
1	隠滅等のおそれ	323
2	要件事実	324
第3節	基本型（価額償還型）	326
I	訴訟物と請求の趣旨	327
II	請求原因	328
第4節	特殊型	329
I	弁済	329
1	訴訟物と請求の趣旨	330
2	請求原因	330
3	請求原因の補足説明	331
II	期限前弁済・代物弁済・担保供与	332
III	過大代物弁済	333
IV	新規借入れ担保設定	333
1	「同時交換的行為」の観点	334
2	訴訟物、請求の趣旨、請求原因	335
V	対転得者	337
1	訴訟物と請求の趣旨	337
2	要件事実	337
3	請求原因および抗弁	338
第12章	請負契約関係訴訟	340
	訴訟の概要	340
第1節	請負報酬支払請求訴訟	340
I	訴訟物と請求の趣旨	341

II 請求原因	341
1 請負報酬の請求	341
2 遅延損害金の請求	342
III 抗弁	344
1 瑕疵修補請求権との同時履行の抗弁	344
2 損害賠償請求権との同時履行または相殺の抗弁	344
3 解除の抗弁	346
IV 再抗弁	347
1 注文者指図等の再抗弁	347
2 非通知による失権の再抗弁等	347
第2節 割合請負報酬請求訴訟（請負人の工事中止）	349
I 割合請負報酬請求権（民法634条）	349
1 立法趣旨	349
2 裁判実務上の注意点	350
3 紛争の社会的実態	350
II 訴訟物と請求の趣旨	351
III 請求原因	351
IV 請求原因の補足説明	352
1 「可分な部分の給付」	352
2 上記1によって「注文者が利益を受ける」こと	353
3 注文者が受ける利益の割合	353
V 抗弁（規範的要件説）	354
1 「注文者が利益を受ける」ことを規範的要件と解する立場	354
2 「注文者が受ける利益の割合」を規範的要件と解する立場	355
第3節 割合請負報酬請求訴訟（注文者の任意解除権行使）	356
I 訴訟物と請求の趣旨（共通）	357
II 請求原因（共通）	357
III 抗弁（規範的要件説＝「注文者が利益を受ける」ことの評価障	

害事実) .....	358
1 設例12—3 .....	358
2 設例12—3' .....	358
IV その他の法的手段との関係 .....	359
第4節 注文者の任意解除権の行使に伴う請負人の損害賠償	
請求訴訟 .....	359
I 訴訟物と請求の趣旨(共通) .....	360
II 請求原因(共通) .....	360
III 抗弁・再抗弁等 .....	361
1 設例12—4 .....	361
2 設例12—4' .....	363
IV 第2節～第4節の小括 .....	363
1 注文者が任意解除権を行使して残工事を別業者にさせた 場合 .....	363
2 損害賠償とするか、割合請負報酬+損害賠償とするか .....	364
3 請負業者の工事途中放棄 .....	365
4 まとめ .....	365
第5節 建物所有権の帰属をめぐる訴訟 .....	365
I 概説 .....	365
II 抹消登記請求訴訟 .....	367
1 訴訟物と請求の趣旨 .....	367
2 請求原因 .....	367
III 建物明渡請求訴訟 .....	369
1 第三者が未完成建物を完成させた場合 .....	369
2 下請負人が未完成建物を完成させた場合 .....	371
第13章 債務不存在確認訴訟 .....	375
訴訟の概要 .....	375

I 訴訟物と請求の趣旨	376
II 請求原因	376
III 抗弁・再抗弁	378
1 抗弁	378
2 再抗弁	378
<b>第14章 不当利得関連訴訟</b>	<b>379</b>
<b>訴訟の概要</b>	<b>379</b>
<b>第1節 給付利得返還請求訴訟（有償行為）</b>	<b>382</b>
I 訴訟物と請求の趣旨	382
II 請求原因	382
III 抗弁	384
<b>第2節 給付利得返還請求訴訟（無償行為）</b>	<b>384</b>
I 訴訟物、請求の趣旨、請求原因	385
II 抗弁	386
<b>第3節 不当利得返還請求訴訟</b>	<b>387</b>
I 訴訟物と請求の趣旨	387
II 請求原因	387
II 抗弁	388
1 利得縮減の抗弁	388
2 非債弁済の抗弁	389
III 再抗弁（利得縮減の抗弁に対する悪意の再抗弁）	390
IV 実例	391
<b>第4節 利息金請求</b>	<b>392</b>
<b>第15章 不法行為関係訴訟</b>	<b>394</b>
<b>訴訟の概要</b>	<b>394</b>

第1節 一般不法行為責任の要件事実	394
I 訴訟物と請求の趣旨	395
II 請求原因	395
1 概説	395
2 要件事実各論	396
III 抗弁	400
1 違法性阻却	400
2 責任阻却	400
3 過失の評価障害事実	400
4 過失相殺	401
5 消滅時効、除斥期間の抗弁	401
第2節 使用者責任の要件事実	402
I 請求原因	403
1 概説	403
2 使用被用関係	403
3 職務執行関連性	404
II 抗弁	406
第16章 請求異議訴訟	408
訴訟の概要	408
I 訴訟物と請求の趣旨	409
1 訴訟物	409
2 請求の趣旨	410
II 要件事実の概要	410
III 請求原因	411
IV 抗弁・再抗弁	412
1 抗弁	412
2 再抗弁	414

■ 事項索引 ■ .....	416
■ 判例索引 ■ .....	421
● 著者紹介 ● .....	426